

平成23年11月1日

社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 御中

社団法人 国際厚生事業団
専務理事 角田 隆

平成24年度EPAに基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者
受入れ希望機関募集期間の延長について

平素は当事業団事業に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成24年度EPAに基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れにつきましては、今年9月13日（火）より当事業団において受入れ希望機関の求人登録申請を受け付けており、11月10日（木）を締め切りとしていましたが、引き続き、11月25日（金）（当日消印有効）まで、受入れ希望施設を募集いたします。

現在インドネシアでは看護師・介護福祉士候補者として就労・研修を希望する者が訪日前日本語研修をすでに受講しており、日本語能力の一層の向上が期待されますので、ぜひ受入れのご検討をお願いいたします。

候補者の受入れをご希望される受入れ希望機関の方におかれては、下記の弊事業団のホームページから仮申請をいただいた後、添付書類を添えて郵送にて申請をお願い申し上げます。申請後の要件審査、現地合同説明会、マッチングの都合上、お早めの書類提出にご協力をお願いします。

ホームページ：<https://www.jicwels.or.jp/epa_h24/xdim/auyr.php>

すでにご案内のとおり、候補者の受入れに関して、受入れ施設、候補者に対して、以下のような支援をしております（一部予定）。

1. 国家試験対策の日本語、専門知識習得の支援

厚生労働省では、平成21年度より、国家資格取得に向けた研修に対する助成や学習環境の整備も含めた施設への助成、集合研修等の学習支援事業などを実施しております。

平成24年度厚生労働省EPA関連概算要求については、別紙をご覧ください。

2. 就労・研修開始前の日本語研修

平成24年度に来日するインドネシア人看護師・介護福祉士候補者については、日本語研修を充実し、計12か月間（来日前6か月間（23年度3か月間）、来日後6か月間）の日本語研修を受ける予定であり、就労を開始する段階で、日本語能力が一層向上することが期待されます。

以上のように、日本語研修が拡充されているところ、貴会におかれましては、貴会員に対して、インドネシア人候補者受入れ希望機関の募集期間の延長等について、ご周知いただけますようお願い申し上げます。

【照会先】（社）国際厚生事業団 受入支援部 担当：稲垣、矢口、大和田

電話：03-3225-6591